

地域の大学の振興に向けて（「地域大学振興室」の設置）

資料7



文部科学省

- 大学進学者数の大幅減が(62.7万人(2021)→46万人(2040))見込まれる中、我が国の「知の総和」の向上を目指し、質向上、規模適正化、アクセス確保を目的とした取組について中教審から提言予定。
- 文部科学省では、地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築等の提言を踏まえ、地域大学振興の取組を推進。令和7年度機構・定員要求が認められ、司令塔機能強化のため、令和7年4月より高等教育局内に「地域大学振興室」を設置予定。
- 「地域大学振興室」においては、地域大学振興に関する高等教育機関に対する情報提供を一元的に担うほか、大学・短大・高専等の高等教育機関や地方公共団体、各地域の協議体など各地域の関係者と連携し、地域のアクセス確保や地方創生の取組を推進予定。

地理的観点からのアクセス確保

ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体に高等教育振興担当部署の整備促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
- 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
- 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学
 - 学生寮整備
 - サテライトキャンパス
 - キャンパス移転
- 等
- 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等



等